

# 第 35 回全国私立大学教育研究集会 開 催 要 項

2024 年 6 月 30 日

日 本 私 大 教 連  
(日本私立大学教職員組合連合)

今年の第 35 回全国私立大学教育研究集会（全国私大教研）は、龍谷大学の深草キャンパス（京都市伏見区）を会場にして対面を中心に開催いたします。

初日の全体集会では、「今後の高等教育の在り方と地域社会における私立大学の役割を考える」をテーマに記念シンポジウムを行ないます。現在、中教審大学分科会に「高等教育の在り方に関する特別部会」が設置され、高等教育全体の適正規模や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保のあり方、国公私の設置者別の役割分担の在り方などが議論されています。

しかし、大学の役割について様々な角度から議論する必要はあるものの、はじめから私立大学の淘汰・再編を前提にすべきではないと考えます。今、必要なことは、大学進学を希望する学生が経済的な理由で進学を断念したり、在学中に学費の支払いが困難となって、休学・退学するような事態を生み出さない制度を確立するとともに、長年にわたって地域社会の課題と向き合い、地域に求められる多様な人材を輩出し、地域社会の発展を支えてきた私立大学がその役割を継続できるようにする公財政の大幅な支出です。こうした問題認識と大学をめぐる様々な問題状況を踏まえ、記念シンポジウムでは今後の高等教育の在り方と地域社会における私立大学の役割について議論を深めたいと考えています。

基調報告では、改正私立学校法にもとづく寄附行為変更や、改正大学設置基準を踏まえた教育・研究組織の改編、私大淘汰政策の強化など政府・文科省、自民党の大学政策をめぐる動向と私たちの課題・運動の方向性を検討します。2 日目以降のセッションでは、各地区からの要望を踏まえ、教育・研究の健全な発展に向けた生成系 AI の活用をめぐる問題や、教職員の働き方、権利侵害とのたたかい、ハラスメント問題への対応など、現場が直面する諸課題からテーマ設定しました。

本集会は、全国の私大教職員が一堂に会する機会として、おおいに学び交流できる機会となるよう準備を進めていますので、多くの組合員の皆様のご参加を心より呼びかけます。



## I 開催日程・会場・参加費

1. 名称 第35回全国私立大学教育研究集会（略称：全国私大教研）
2. 開催日 2024年8月31日（土）～9月2日（月）
3. 会場 龍谷大学深草キャンパス 21号館5階  
（京都市伏見区深草塚本町67）
4. 主催 日本私大教連（日本私立大学教職員組合連合）
5. 日程

8月31日（土） [21号館501教室]	13:30 受付開始・開場 [21号館5階 501教室] 14:00～17:15 全体集会 ○主催者あいさつ ○記念シンポジウム 今後の高等教育の在り方と地域社会における私立大学の役割を考える 【ご報告】 入澤崇氏（龍谷大学学長） 中西秀彦氏（中西印刷株式会社社長） 光本滋氏（北海道大学大学院教育学研究院教授） ○基調報告 17:45～ 全体交流会 [22号館地下2階 生協食堂]
9月1日（日） [21号館]	10:00～17:15 [21号館5階 504教室、505教室、507教室] 第1～第8セッション（3セッション同時進行）
9月2日（月） [21号館]	10:00～12:00 [21号館5階 504教室、505教室] 第9・第10セッション（2セッション同時進行）

※集会本部は503教室になります。

6. 参加費 現地対面参加：1人6,000円（未加盟組合は分担金「組合員実数×200円」加算）  
オンライン参加：1人2,000円（未加盟組合は1人6,000円）  
全体交流会（8月31日）：1人5,000円（立食、フリードリンク、税込）
7. 注意事項 ①全体集会会場の通信環境の関係で、31日のオンライン参加者はマイク・カメラオフ（チャットは利用可）でご参加ください。9月1日・2日のセッションはハイブリッド形式で開催します。  
②2日目（9月1日）の昼食については、大学周辺に飲食店が少ないため、お弁当の申込を受け付けます。必要な方は参加申込書に○印をご記入下さい。

## II 会場へのアクセス

◆JR 京都駅より京都市営地下鉄烏丸線（竹田方面行き）に乗車して「くいな橋」駅下車。  
「くいな橋」駅から東へ徒歩約 7 分。

◆大阪方面からお越しの場合、京阪本線「龍谷大深草」駅下車。西へ徒歩約 3 分。

<深草キャンパスマップ> ※21号館は正門から入って左手の建物です。



## III 宿泊について

1. 日本私大教連で以下のホテルを確保しています。宿泊を希望する場合は、別紙「宿泊ホテル申込書」に必要事項を記入し、日本私大教連書記局へご提出ください。ホテル申し込みの締切は **8月26日(月)まで** となります。
2. ホテル代は、次頁記載の参加費等と同じく日本私大教連に納入いただきます。
3. ホテルを確定しましたら、個別にメールでお知らせいたします。ホテル代はその後に参加費と一緒に振り込みください。

<宿泊確保ホテル一覧 8/31 チェックイン～9/2 チェックアウト>

番号	ホテル名	2泊の金額※ 朝食付・税込	確保 部屋数	備考
1	アーバンホテル京都	19,800 円 (11,000/8,800)	26	会場まで 徒歩約 3 分

2	相鉄フレッサイン京都駅八条口 <シングル>	19,800 円 (11,000/8,800)	10	京都駅南側、 会場まで地下 鉄で3駅
3	〃 <ダブル>	21,412 円 (12,714/8,698)	10	
4	レフ京都八条口 by ベッセルホテルズ	22,200 円 (12,700/9,500)	10	〃
5	ダイワロイネットホテル京都八条口	25,640 円 (15,320/10,320)	10	〃 7月新装。
6	相鉄フレッサイン京都四条烏丸 <シングル>	19,826 円 (11,178/8,658)	10	市内中心部に 近い。会場まで 電車乗り継ぎ。
7	〃 <ダブル>	21,726 円 (12,852/8,874)	8	

※1泊のみの申し込みも可能です。下段の()内は、左が8/31泊の料金、右が9/1泊の料金です。

4. 独自に宿泊ホテルを確保される場合は、早めの予約をおすすめします。

## IV 参加申込、参加費等の納入の方法

### A 全国私大教研の参加申し込み方法

- 申し込みは、別紙「参加申込書」「参加組合の概要」の提出をもって受け付けます。
- 必要事項を漏れなく記入し、下記締切日までにご所属の地区私大教連（各県私教連・私教組加盟組合および直接加盟組合は、日本私大教連書記局）へご提出ください。  
 ※提出文書はできるかぎり Word で作成し、ファイルを E-mail 添付でご提出ください。  
 ※オンライン参加の場合は ZOOM への事前登録が必要になります。参加の際にご使用になる PC・タブレット等に確実に届くメールアドレスを必ずご記入ください。  
 ※各地区私大教連は、単組から届いた参加申込書と参加組合の概要を順次日本私大教連書記局に送付してください。
- 参加申し込みは出来る限り **8月23日(金)** までにお願ひします。  
 ※注：前頁「Ⅲ」記載の宿泊ホテルの申し込みは8月26日(月)で締め切ります。

### B ZOOMミーティングルームへの事前登録と参加方法

- オンライン参加は ZOOM を使用します。事前登録制となります。
- 参加申込書にご記入のメールアドレス宛に、8月29日(木)昼頃に「案内メール」を配信しますので、記載の URL から「事前登録」して下さい。  
 ※「事前登録」は、**できるだけ開会前に完了**して下さい。  
 ※「案内メール」が届かない場合は、日本私大教連書記局に電話又は E-mail でお問い合わせ下さい (TEL : 03-5285-7243、E-mail : [info@jfpu.org](mailto:info@jfpu.org)) 。

3. 登録が完了すると「確認メール」が届きます。ZOOM ミーティングルームに入室するための URL が記載されていますので、集会参加時にクリックしてご入室ください。  
 ※集会開催期間中は、いつでも入退室が可能です。

### C 参加費等の納入方法

1. 各地区私大教連に加盟している組合は、申込書類の提出とあわせて地区私大教連に納入してください（各地区私大教連から別途指示がある場合は、それに従ってください）。
2. 各地区私大教連は上記費用を取りまとめて、下記口座にお振込みください。その際、「参加費」「未加盟組合分担金」「全体交流会費」「ホテル代」は合算せずにそれぞれごとにお振込みいただくか、合算してお振込みの場合は「内訳」を速やかにメールまたはファックスでお知らせください。

3. 各県組織加盟組合、直接加盟組合は下記口座に振込むか現地でお支払いください。

振込先＝中央労働金庫池袋支店 普通7579496 日本私立大学教職員組合連合

※組合費の納入口座とは別口座ですのお間違えのないようお願いします。

## V セッションのテーマと企画概要

### <タイムテーブル>

	10:00～12:00	13:00～15:00	15:15～17:15
9月1日 (日)	1. 改正大学設置基準による組織改編と現場の課題	2. 改正私学法と寄附行為改正の取り組み	3. 職員の職場をめぐる課題と取り組み
	4. 大学の民主化と大学の自治を考える	5. 私大政策をめぐる問題と今後の取り組み	6. 大学教員の働き方をめぐる課題
	7. ハラスメントを生じさせない職場づくりに向けて	8. 教職員の権利侵害とのたたかい	
9月2日 (月)	9. 組合加入の取り組み	/	
	10. 大学教育の今日的な課題を考える		

### 第1セッション：改正大学設置基準による組織改編と現場の課題（学習・交流）

2022年10月に大学設置基準が大幅に改正され、「基幹教員」制度の導入や「教育研究実施組織」の促進、「教育課程に係る特例制度」の新設など、これまでの基準を大幅に切り下げる内容も含まれ

ています。2025年度以降、認可申請または届出をする際は、新しい設置基準への全面適用が求められるため、日本私大教連として現場に与える影響や問題状況を把握するためアンケート調査を実施しました。本セッションでは、調査結果の概要を共有するとともに、各大学で生じている問題状況を交流します。

## **第2セッション：改正私学法と寄附行為改正の取り組み（学習・交流）**

昨年4月に改正私立学校法が成立し、各学校法人では寄附行為変更の検討が進められています。今年7月から文科省への申請が行なわれる中、各大学・法人における寄附行為変更の検討状況や各組合の取り組みについて発言いただき、交流を深めたいと考えています。

## **第3セッション：職員の職場をめぐる課題と取り組み（交流）** レポート報告

※現在、職員委員会でセッションの運営等の検討をしていますので、別途ご案内します。

## **第4セッション：大学の民主化と大学の自治を考える（学習・交流）**

公大連・全大教・日本私大教連は、2023年3月に『大学教職員組合三団体による学校教育法改正の提案－教育と研究の基盤となる大学自治の回復をめざして』を発表するとともに、今年3月30日に共同シンポジウムを開催して今後の運動方向に関する議論をしてきました。

これまでの三団体の取り組みを踏まえて、政府・文科省が推進する高等教育政策（国際卓越研究大学制度や運営費交付金・私大助成の減額措置など）が各設置形態に及ぼしている問題状況と、大学の民主化と大学の自治の回復めざす取り組みについて議論を深めます。

## **第5セッション：私大政策をめぐる問題と今後の取り組み（学習・交流）**

現在、中教審大学分科会に「高等教育の在り方に関する特別部会」が設置され、高等教育全体の適正規模や国公私の設置者別の役割分担のあり方などが議論されています。大学の役割に関して様々な角度から議論する必要はあるものの、地方私大の淘汰・再編を前提にした議論をすべきではなく、地方私大の役割を踏まえた学生の進路確保や地域振興のあり方を模索する必要があります。

また、今年4月から大学等修学支援制度の対象を多子世帯や理工・農系学生に拡大する一方、機関要件や成績要件を厳格化し、同制度の対象から除外される大学や学生の増加が懸念される中、中教審特別部会の中間とりまとめ（素案）や、自民党の「教育・人材力強化調査会提言」の問題点を検証するとともに、学生の学ぶ権利の保障や今後の私大政策について議論します。

## **第6セッション：大学教員の働き方をめぐる課題（交流）** レポート報告

労基署の指導を受けて大学教員に専門業務型裁量労働制を導入する動きがあります。専門業務型裁量労働制の導入を拙速にすすめようとしたり、また今年4月から労使協定に加えて義務づけられた個々の労働者との個別同意をめぐって、各教員への説明や同意に向けた対応が十分になされていない状況が見られます。

2019年4月から労働時間の適正な把握が使用者に対して法的に義務化される中、各教員にタイムカード等による出退勤記録を導入したり、研究室の使用時間を制限したりするなど管理強化の動きが

見られます。こうした状況を踏まえ、本セッションでは各大学における大学教員の働き方をめぐる課題について議論と交流を深めます。

## **第7セッション：ハラスメントを生じさせない職場づくりに向けて（学習・交流）**

2022年4月からパワーハラスメント防止措置が全ての企業・業種で義務化される中、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係わる規定も改正され、使用者のみならず働く労働者一人ひとりの意識において、他者の人格や尊厳を傷つけるような行為は慎むことが求められることになりました。

大学職場でも、雇用関係や職場の関係においてハラスメントを生じさせない職場づくりをどのように進めるのか、専門家の報告を受けるとともに、具体的な取り組みについて議論します。

※話題提供：飛驒佳美さん（メンタルサポート京都理事／社会保険労務士）

## **第8セッション：教職員の権利侵害とのたたかい（報告・交流）** レポート報告

大学教職員の不当な解雇や賃金・労働条件の一方的な切り下げをめぐって、組合との団体交渉のみならず訴訟や労働委員会を活用して権利回復に向けた取り組みが進められています。各地区の取り組み事例についてご報告いただく中で、権利侵害をめぐるとたたかいの経験や教訓を学び交流します。

## **第9セッション：組合加入の取り組み…「労働組合のメリット論」を考える（学習・交流）**

各職場における組合加入を促進するため、パンフレットの作成による組合紹介や新入教職員歓迎会、福利厚生（共済加入、組合員限定の優待サービスなど）の充実など、創意工夫した取り組みが行なわれていますが、他産業における組合加入の取り組みを学ぶとともに、「労働組合のメリット論」をどのように乗り越えるか議論を深めたいと考えています。

※話題提供：西口想さん（日本国家公務員労働組合連合会）

## **第10セッション：大学教育の今日的な課題を考える（交流）** レポート報告

近年、急速にAI技術が進化したことにより、各業種・業界において人工知能を活用した様々なサービスや事業が展開されています。AIの活用は教育の世界でも無縁ではなく、教育の様々な場面でその成果を活用した教育実践が行なわれる中、今後の大学教育や学びのあり方について議論と交流を深めたいと考えています。

# VI セッションのレポート募集・提出等について

## 1. レポートの募集について

\*レポートを募集するセッションは、第3セッション（職員課題）、第6セッション（大学教員の働き方）、第8セッション（権利侵害とのたたかい）、第10セッション（大学教育の課題）です。教研集会をより充実した内容とするために、皆さんからの積極的なレポート提出をお願いします。

いします。

\*日本私大教連から各地区私大教連等を通じて、レポート報告を個別に依頼する場合がありますので、ご協力のほどお願い致します。

\*レポートの報告時間はセッションによって異なります。各セッションの運営担当者（司会）から事前に持ち時間をお伝えしますので、報告時間の厳守にご協力ください。

## 2. レポートを提出されるみなさんへのお願い

### (1) 予稿集掲載分について

報告概要（レジュメ）は現地配付する予稿集に掲載しますので、以下の要領でご提出ください。

①分量は、A4サイズで2ページ以内とします。

②各ページの余白は上下左右とも **25mm** に設定してください。

③報告概要の提出期限は **8月21日（水）まで**とします。Word形式で保存したファイルを、日本私大教連書記局へ E-mail ([info@jfpu.org](mailto:info@jfpu.org)) に添付してご提出ください。

④機種依存文字や特殊なフォントは使用しないでください。

### (2) 当日の報告で予稿集掲載以外のデータをご利用になる場合

①予稿集に掲載の報告概要とは別に、当日報告用のスライド資料などを用意される場合は、**8月26日（月）まで**にデータを日本私大教連書記局にご提出ください。（※提出データはPDF形式を推奨します）。

②ご提出いただいたデータは日本私大教連書記局で印刷し、セッション会場で配付します。

③ご報告の際には、Zoomの画面共有によりご自身で報告データを操作することが可能です。  
※集會事務局による操作をご希望される場合は、データ提出の際にその旨をお知らせください。

### (3) 当日の報告概要（レジュメなど）の事前提出ができない場合

①報告資料を各自で **50部印刷の上、下記宛に送付または会場へご持参**ください。

②データ提出できない冊子等の資料についても同様にご用意ください。

③各セッションは、対面とオンラインの「ハイブリッド形式」で開催しますので、報告資料（レジュメ等）はUSB等に保存の上、当日ご持参いただきますようお願い致します。

## [資料送付先]

〒612 - 0021 京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学教職員組合書記局宛（細川孝様）

※必ず **8月29日（木）午前着指定**で発送してください。

※梱包の目立つところに「**第35回全国私大教研**」と明記してください。